

「施策」総括票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり	
対応する 主な課題	<p>○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。</p> <p>○夜型社会、飲酒に寛容、他人の子どもに無関心などの地域社会の問題、親子関係の希薄化等から少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。</p>	
関係部等	福祉保健部、商工労働部、教育庁、警察本部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算額	推進状況	活動概要
○子供の多様な居場所づくり				
1	青少年交流体験事業	6,898	順調	○フレンドシップ九州として248人の小・中・高校生を九州へ派遣して研修を行った。また、「大分県少年の船の受入」を行い、他県青年との交流を図った。(1)
2	内閣府青年国際交流事業派遣	120	順調	○内閣府主催の青少年国際交流事業として、県内5名の青少年が国際交流に参加した。(2)
3	放課後子ども教室推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	33,472	やや遅れ	○放課後子ども教室や地域住民による学校支援ボランティアの活用により、地域における教育支援体制づくりを図った。放課後子ども教室推進事業は、市町村の事業費縮小により、実施教室数及び実施回数減のため、やや遅れとなっている(参加した大人の延べ数:計画67,000人、実績57,700人)。(3、4)
4	学校支援地域本部事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	33,502	順調	

様式2(施策)

○支援ネットワークの構築				
5	青少年健全育成推進事業	109	順調	
6	若年無業者職業基礎訓練事業	18,721	やや遅れ	○ニート、ひきこもり、不登校等を支援する体制を整備するため、平成25年1月に庁内関係各課等及びNPO法人等を構成機関とする「沖縄県子ども・若者支援地域協議会」を設置した。(5)
7	教育相談・就学支援事業(高等学校)	5,329	大幅遅れ	○ニート等の若年無業者に対する基礎的な職業訓練を実施。訓練受講者数については、訓練開始時期が遅れ、想定した人数を対象とした訓練を実施できなかったため、やや遅れとなっている(計画65人、実績57人)。(6)
8	スクールカウンセラー配置事業(県立高校)	12,994	順調	○県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。就学支援員が5名の採用にとどまったため、当初予定していた15校への派遣が、5校への派遣となり大幅遅れとなった。(7)
9	スクールカウンセラーの配置(小中学校)	121,961	順調	
10	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)	22,686	順調	○小中高校に、スクールカウンセラーや相談員を配置し、児童生徒の不登校やいじめ等、問題行動の解決と未然防止を図った。(8、9、10)
11	「中一ギャップ」対策事業	16,334	順調	○中学生の不登校及び問題行動の未然防止、早期解決を図るために、相談員を43か所(国頭4校、中頭15校、那覇13校、島尻8校、宮古1校、八重山2校)の中学校へ配置した。(12)
12	中学生いきいきサポート事業	35,703	順調	

様式2(施策)

○非行少年を生まない社会づくり					
13	青少年健全育成推進事業		8,314	順調	○青少年健全育成を図るため、沖縄県青少年保護育成審議会の開催(2月)、立入調査の実施、深夜はいかい防止県民一斉行動の実施等を行った。(13)
14	青少年健全育成事業		90,105	順調	○大学生少年サポーター等少年警察ボランティアと連携した立ち直り支援活動の実施、スクールサポーター等による非行防止対策、保護者カウンセリングの実施等を行った。(14)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)		1.9% (17年)	1.4% (22年)	減少	0.5ポイント	1.2% (17年)
状況説明	平成22年は、平成17年に比べて若年無業者率が0.5ポイント減少している。若年無業者率は改善しているが、全国的にみると依然として比率は高い(全国5位)。事業継続によりH28年までに若年無業者率を全国水準までに改善することを目標としている。						
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	小中高校不登校率		小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.41% 中 2.75% 高 3.00% (23年)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66% (28年)	小 △0.04ポイント 中 △0.15ポイント 高 △0.03ポイント	小 0.32% 中 2.74% 高 1.66% (H22年)
状況説明	小中高校とも、不登校率が前年度を上回り、悪化している。成果指標の目標値達成のため、学校とスクールカウンセラー等相談員、地域、関係機関と連携した教育相談体制の更なる充実を図る。						
3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	刑法犯少年の検挙・補導人員		1,420人 (23年)	1,090人 (24年)	1,250人	330人	79,393人 (H24年)
状況説明	各種非行防止対策及び健全育成対策を講じた結果、刑法犯少年の検挙・補導人員が1,090人と前年比330人(23.2ポイント)減少した。						

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
放課後子ども教室等推進事業 参加した大人の延べ数	77,000人 (22年)	67,000人 (23年)	57,700人 (24年)	↘	—
学校支援ボランティア 参加延べ数	138千人 (22年)	120千人 (23年)	210千人 (24年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○子供の多様な居場所づくり

・放課後子ども教室推進事業は、平成23年度「県民視点による事業棚卸し」において、「あえて県が実施するということではなく、市町村の地域教育力向上のために、どうあるべきかということから、事業を再検討する必要がある」とのことにより、廃止・再構築の判定を受けている。今後は地域が自主性・主体性を発揮し、継続的な取組を実施できるよう支援していく必要がある。

○支援ネットワークの構築

・若年無業者職業基礎訓練事業は沖縄振興特別推進交付金を活用した平成24年度開始事業であるが、交付金の交付決定が8月となり、さらに、事業開始にかかる要綱等の作成に時間を要したため、訓練開始時期が遅れ、想定した人数を訓練できなかった。

IV 外部環境の分析 (Check)

○支援ネットワークの構築

・子ども・若者育成支援法や改正沖振法の施行等により、国及び地方公共団体は、ニート、ひきこもり、不登校等困難を有する子ども・若者への総合的な支援を行うことが求められている(平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法が施行、平成24年4月施行の改正沖縄振興特別措置法第84条の4第2項にも規定)。

・本県高校生の不登校のきっかけは、特に、「無気力」(30%)及び「あそび非行」(20%)が大部分を占めている。(出典「文部科学省 平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

○非行少年を生まない社会づくり

・「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する法律」(平成21年4月施行)が制定され、電話関係事業者には、青少年が使用する携帯電話機にフィルタリング提供義務等が課された。同義務は保護者からの申出による解除が可能なことから、保護者の意識啓発の取組みが必要となっている。

・刑法犯少年の検挙・補導人員は減少しているが、全国と比較して再犯者率が高い。※再犯者率(平成24年) 沖縄県 43.6% 全国 33.9%

V 施策の推進戦略案 (Action)

○子供の多様な居場所づくり

・市町村の社会教育団体等が主体となって、補助金に頼らないまたは効率化を図った事業を展開している事例を紹介する機会を設けるなど、市町村が独立して事業展開できるような仕組み作りを促進する。

○支援ネットワークの構築

・若年無業者職業基礎訓練事業において、公募を早期に開始し、受託先の選定を速やかに行い、訓練期間・回数の確保に努める。
・子ども・若者支援については、子ども・若者総合相談センター(仮称)の設置等に向けて、他県先進事例の調査・視察を行うとともに関係機関、団体の意見を反映させた支援体制の構築を図る。
・「無気力」や「あそび非行」がきっかけで不登校になる生徒が多いことから、相談員には臨床心理士等の有資格者のみならず、訪問支援をサポートできる警察職員OBの採用も検討し、多様な支援ができるよう強化を図る。また、家庭訪問等による生徒のニーズに応じた就学支援を担任等と連携して行なうことで、就学意欲を高めるとともに、卒業後の進路等についても関心をもたせる。

○非行少年を生まない社会づくり

・青少年の健全育成については、教育機関・警察・PTA団体等と連携して保護者向けにフィルタリングの必要性について周知する等、携帯電話やスマートフォン等のフィルタリングの普及啓発の推進を図る。
・刑法犯少年の再犯者率が全国平均を上回る状況にあることから、再び非行に走りかねない少年の立ち直りを支援するため、大学生少年サポーター等少年警察ボランティアやスクールサポーターの充実を図るなどして、非行を繰り返す少年に対して積極的に手を差し伸べる「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動」をさらに強化する。